



2011年5月13日

各 位

会社名 **日神不動産株式会社**
 代表者の役職名 代表取締役会長兼社長 神 山 和 郎
 (コード番号：8881 東証第一部)
 問い合わせ先 取締役兼執行役員専務 藤 岡 重三郎
 電話番号 0 3 - 5 3 6 0 - 2 0 1 1

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2011年5月13日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2011年6月28日開催予定の第37回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 提案の理由

法令で定める監査役の員数が欠けた場合に備えて、補欠監査役の選任を毎年行う不便さを避けるため、補欠監査役の選任の効力を4年とするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(任期)</p> <p>第31条 当社の監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(新設)</p> <p>② 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>(任期)</p> <p>第31条 当社の監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② <u>会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>③ 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>

以 上